

事業番号

2022 - 文科 - 21 - 0059 - 04

令和4年度セグメントシート (国立女性教育会館)

セグメント名	国際貢献事業			担当部局庁	総合教育政策局	作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	男女共同参画共生社会学習・安全課	男女共同参画共生社会学習・安全課長 安里 賀奈子		
会計区分	一般会計							
セグメント単位の考え方	財務諸表のとおり							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人国立女性教育会館法			関係する計画、通知等	第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日 閣議決定)			
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	その他の事項経費			
事業目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成 ②国際的課題への対応							
実施方法	交付							
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求	
	経常収益	予算額: 運営費交付金	11	11	11	10	-	
		執行額	運営費交付金	24	28	18		
		補助金等	-	-	-			
		その他	2	2	2			
		計	26	30	20			
	運営費交付金収益の割合	92.3%	93.3%	90.0%				
	運営費交付金収益化基準	業務達成基準	業務達成基準	業務達成基準				
	経常費用	予算額	21	21	12			
		執行額	26	33	22			
執行率		124%	157%	183%				
令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金	10	-					
	計	10	-					

活動内容 (アクティビティ)	・日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を実施 ・女性の人権やエンパワメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするシンポジウムを開催。男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論を行う									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成及び国際的課題への対応	国立女性教育会館における国際貢献事業に当たる研修の実施件数	活動実績	件	3	3	2	-	-	
			当初見込み	件	3	3	2	3	3	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	国際貢献関係経費/国際貢献事業に当たる研修の実施件数	単位当たりコスト	百万円	8.7	11	5.5	3.3			
		計算式	百万円/件	26/3	33/3	11/2	10/3			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度	
	独立行政法人通則法に基づく主務大臣による国際貢献事業の業務実績の評価結果のうち、標準評価以上の評価を受けた項目の割合。	標準評価(B評価)以上の評価を受けた項目の割合。 ※成果実績は、評価終了後記載予定。	成果実績	%	100	100	100	7	年度	
			目標値	%	100	100	100			100
			達成度	%	100	100	100			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	独立行政法人国立女性教育会館の業務実績に関する評価									
独法等所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	当事業は、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としており、女性の活躍の促進が喫緊の課題である社会の動向やニーズを反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	当事業は独立行政法人通則法及び独立行政法人国立女性教育会館法等に定められた国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業である。地方自治体、民間等に委ねた場合、確実に実施される保証がないため、当会館による事業実施が求められる。					
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成を促進するという政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	支出先の選定は、一般競争入札により行っており、選定の妥当性や競争性を確保し、適切であると判断する。少額のものについては、会館の規定に則り、随意契約としている。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応募又は一者応募となったものはないか。			無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	女性教育情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入するなど、受益者との負担関係は妥当である。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	単位あたりコストの削減を行っており、水準は妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	支出先の選定は、一般競争入札により行っており、資金の流れの中間段階での支出も合理的であると判断する。ただし、少額のものについては、会館の規定に則り、随意契約としている。					
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目・使途は、研修・調査研究等の事業実施のための経費、事業の実施に必要な施設の維持管理に係る経費等必要な支出に限定されており、適切であると判断する。						
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	支出内容について精査を行うなどコスト削減・効率化に努めている。					
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	独立行政法人国立女性教育会館の事業は、独立行政法人国立女性教育会館法に定める目的、文部科学大臣の指示する中期目標及び毎年度策定する年度計画に基づき、及び第5次男女共同参画基本計画などの国の計画等を踏まえ、着実な実施に努めている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	適切かつ効果的な手法を用いており、支出内容についても精査を行い低コストで実施している。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	コロナ禍で海外との人的交流が困難なところ、オンラインを活用することで、国際貢献事業について、令和3年度の年度目標は達成しており、活動実績はおおむね見込みを達成している。					
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	調査研究の成果を研修事業において活用するほか、HPで公表するなどの方法により活用を図っている。						

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>独立行政法人国立女性教育会館は、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的に設置された。</p> <p>これまで、施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供するなど、男女共同参画社会の形成の促進に資する活動を行ってきた。国立女性教育会館での研修を足がかりに活動の幅を広げ、審議会委員等の地方の政策・方針決定過程に参画する者、消費者問題等の生活に視点をおいた地域社会作りを担う女性リーダー等を多く輩出するなど、その活動は成果を上げてきているが、国際的に見ると我が国の男女共同参画は他の先進国と比較してもいまだ低いレベルにある。*</p> <p>また、国立女性教育会館では、運営委員会、外部評価委員会を開催し、積極的に外部の意見・評価を取り入れた適切な組織運営を行っており、その運営は公正であると判断する。</p> <p>※世界経済フォーラムが各国内の男女間の格差を数値化しランク付けした「ジェンダーギャップ指数」では、日本は156か国中120位(2021年)となっている。</p>	
	改善の方向性	<p>日本における男女共同参画を推進するためにも、我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターである国立女性教育会館は女性教育・男女共同参画推進のための国内における活動の拠点、海外との連携の中核として、今後も引き続き必要である。また、令和2年11月17日に独立行政法人評価制度委員会より出された「独立行政法人の中(長)期目標の策定について」の内容を踏まえつつ引き続き効率的な執行に努めるとともに、より効果的・効率的な男女共同参画の推進に努める必要がある。</p>	
備考			
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)	<p>※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。</p> <p>なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。</p>		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>文部科学省 527.2百万円</p> </div> <p style="text-align: center;">※ 国費投入額と総事業額との差額は、自己収入(受取運営権収益等)である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>(A)独立行政法人国立女性教育会館 624百万円</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【随意契約(少額)等】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>(E)国際貢献関係事業 22百万円(全25件)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>事業概要: 男女共同参画社会の実現に向けた人材育成・研修の実施</p> </div> </div> <div style="width: 50%;"> <p>事業概要: ①女性教育指導者等に対する研修等を実施するための施設を設置・管理・運営 ②女性教育指導者等に対する研修等を実施 ③女性教育に関する専門的な調査及び研究を実施 ④女性教育等に関する情報及び資料を収集、整理、提供 ⑤①～④に付帯する業務を実施</p> </div> </div>		

